

# 農政部職員不祥事再発防止策の概要

令和5年3月

## 【不祥事案に係る原因究明委員会】

委員 弁護士3人

委員会 第1回(5/12)、第2回(6/14)、第3回(6/30)、第4回(9/16)、第5回(9/28)、第6回(10/28・報告書提出)

### 委員会が究明した原因

#### 〈本職員・山梨県に共通する原因〉

【原因①】 県職員のコンプライアンス意識の希薄さ

#### 〈本職員に関する原因〉

【原因②】 本職員の特異な性格やものの捉え方

#### 〈山梨県に関する原因〉

【原因③】 組織としてのチェック機能の欠如（システム関連業務を本職員に一任）

【原因④】 本職員の同一業務への長期間(16年)の配置

【原因⑤】 公益通報制度が機能を果たしていたか疑問



### 山梨県農政部としての再発防止策

〈職員の服務規律及び公務員倫理の向上〉 【原因①】 に対する取り組み  
・ 服務規律及び公務員倫理への意識を更に向上させるため、実効性が高い部外講師による講義又はグループワークを実施  
・ 再発防止と業務改善に繋げるため、不祥事案とその背景等といったリスク事象を職場研修などで共有

〈組織マネジメントの改善〉 【原因②】 【原因③】 に対する取り組み  
・ 職員の事務・事業の進捗管理や健康、行動、言動の異変等の早期把握に向けて、年4回所属長に対し研修とディスカッションを実施  
・ チェック体制の強化のため、業務ごとに正副担当を確実に割り当て、管理職が正副担当に進捗等を確認

〈技術職員の適切な人事異動〉 【原因④】 【提言①】 に対する取り組み  
・ 特定の関係者との癒着を防ぎ、業務の透明性を確保するため、原則3年程度で人事異動を確実に実施

### 委員会からの提言

【提言①】 適正なジョブローテーションの実施

【提言②】 公益通報制度の適切な運用

### 山梨県全体としての再発防止策

〈公益通報制度の実質化〉 【原因⑤】 【提言②】 に対する取り組み  
・ 県職員、県事業受託事業者等に対し、チラシ等で利用者が保護される公益通報制度を改めて周知徹底

#### [不祥事案の経過]

- ・ 令和3年12月 本職員が山梨県土地改良事業団体連合会職員を恫喝し、金銭を要求し授受した事案が判明
- ・ 令和4年2月1日 山梨県警が本職員を「恫喝・収賄」の容疑で逮捕、2月16日「恫喝・収賄・強要」の容疑で追送致
- ・ 令和4年5月9日 本職員による恫喝・収賄・強要事件に係る原因究明のため、第三者委員会を設置
- ・ 令和4年6月6日 甲府地裁で懲役2年、執行猶予3年、追徴金8万円の判決